

No.	補助/ 単独	原油価格・ 物価高騰等 に直面する 生活者や事 業者に対す る支援	交付金 の区分	経済対策 との関係	事業名 【所管課】	事業期間	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業の実施状況	交付金 充当額	事業の評価・効果検証	今後の取組
1	単	—	通常 交付金	③-Ⅰ-3. 感染 防止策の徹底	抗原検査キット 配布事業 【総務課】	開始 R4.4 終了 R5.3	①新型コロナウイルスの感染早期発見により感染拡大を防止するため、飲食店、酒類販売事業、宿泊事業、宿泊施設の清掃業務等、福祉施設等、マッサージ業、理美容業に従事されている方で希望する方に、抗原検査キットの配布を行う。また、本事業により、健康管理や感染予防についての意識を高める。 ②対象者に配布する検査キット購入費、周知用経費を交付対象経費とする。 ③抗原検査キット購入 8,386千円(10,500個分) 郵送料 138千円 ＜一般財源：1,334千円充当＞ ④飲食店、酒類販売事業、宿泊事業、宿泊施設の清掃業務等、福祉施設等、マッサージ業、理美容業に従事されている方で検査キットの配布を希望する方	対象事業者(424事業者)に対して、人の流れが多くなる時期に年3回の配布	・令和4年4月 GW前後の人の流れが多くなると想定される時期の前後に使用してもらう為、一人につき二個までの配布を対象事業者に対して通知。2,848個の配布。陽性の報告なし。 ・令和4年7月 夏休みやお盆の人の流れが多くなると想定される時期の前後に使用してもらう為、一人につき二個までの配布を対象事業者に対して通知。2,579個の配布。陽性の報告なし。 ・令和4年12月 冬休み、お正月休みの人の流れが多くなると想定される時期の前後に使用してもらう為、一人につき二個までの配布を対象事業者に対して通知。5,073個の配布。陽性の報告なし。 抗原検査キット(4月配布分) @ 1,000 円 × 4,000 個 × 1.1 = 4,400,000 円 抗原検査キット(7月配布分) @ 600 円 × 1,500 件 × 1.1 = 990,000 円 抗原検査キット(12月配布分) @ 545 円 × 2500 冊 × 1.1 = 1,498,750 円 抗原検査キット(12月追加配布分) @ 545 円 × 2500 冊 × 1.1 = 1,498,750 円 郵送料(4・7・12月配布分) 計1,208事業者分 88,536 円 = 88,536 円 合計 8,476,036 円	7,190,000 円	令和3年度に続いての事業であったが、事業者からの要望や安心できるといった声もあり、令和4年度についても、多くの申し込みがあった。抗原検査キットが、短時間で陽性陰性の判断できるものであった事もあり、配布後の問い合わせも少なく、特に大きな問題なく事業を行えた。また、12月配布時においては、外国人労働者が増えたことにより、追加購入を行った。	令和3年度と4年度の2カ年度行った事業であったが、コロナ禍の状況により、令和5年度の予算計上はしていない。
2	単	—	通常 交付金	③-Ⅰ-3. 感染 防止策の徹底	自宅待機応援 パック配布事業 【総務課】	開始 R4.4 終了 R5.3	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルスの陽性者等で、保健所から自宅待機の要請を受けている方に対して、食料品を詰め合わせた「自宅待機応援パック」を自宅へ届ける。 ②対象者に配付する「自宅待機応援パック」購入費を交付対象経費とする。 ③自宅応援パック(3日分の食料品) 3,564千円 @4,456円(税込)×800パック=3,564,800円 ＜一般財源：1,336千円充当＞ ④町内居住者(一時滞在者含む。)のうち、 ・保健所でPCR検査を受け、結果待ちの間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ・保健所または町内医療機関で検査を受け、検査の結果、陽性が確認され、入院先または宿泊療養施設への調整期間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ※自宅待機を要請されていない同居者がいる場合は除く。	自宅待機応援パックを200パック配布	・令和3年度からの継続事業。 ・保健所及び医療機関に自宅待機応援パックの配布を希望する方への案内を設置し、希望者からの連絡により、自宅へ3日分の食料品の配布を行った。 ・令和5年3月末時点 706パック配布 ※令和3年度からの繰越分29パック含む(町独自事業) ・購入数 677パック 自宅待機応援パック @ 4,456 円 × 677 個 = 3,016,712 円 @ 円 × 本 × 1.1 = 円 @ 円 × 件 × 1.1 = 円 @ 円 × 枚 × 1.1 = 円 @ 円 × 冊 × 1.1 = 円 合計 3,016,712 円	2,228,000 円	食料の確保が困難な方に対して配食を行った。申請も多く、当初の目標を大きく超える結果となった。北海道からの配食が、コロナの感染状況が増えるにつれ遅れる中、本事業の配食は、早急な対応をすることもでき、利用者からの感謝の声も多数あった。	令和3年度と4年度の2カ年度行った事業であったが、コロナ禍の状況により、令和5年度の予算計上はしていない。
3	単	—	通常 交付金	③-Ⅲ-2. 地方 を活性化し、世 界とつながる 「デジタル田園 都市国家構想」	キャッシュレス 決済導入事業 【総務課】	開始 R4.4 終了 R5.3	①現金のみの取扱となっている庁内各種料金の支払いについて、クレジットカードや各種交通系ICカード、QRコード決済に対応したキャッシュレス支払サービスを導入することにより、現金受け渡し機会の減少による新型コロナウイルス感染対策と、支払方法の多様化による住民の利便性を向上する。 ②本庁舎に3台、総合体育館、パークゴルフ場及びスキー場、プール、美術館、風土館、公民館に各1台のキャッシュレス決済用機器を導入する経費を交付対象経費とする。 ③キャッシュレス決済導入業務委託料 5,640千円 決済端末分 100,000円×9台=900千円 POSレジシステム初期費用分 4,740千円 インターネット環境構築業務委託料 390千円 ＜一般財源：390千円充当＞ ④本庁舎、総合体育館、パークゴルフ場、スキー場、プール、美術館、風土館、公民館	キャッシュレス利用率10%(初年度)	・公募型プロポーザルを実施し、令和4年8月5日に事業者を決定。 ・キャッシュレス決済端末設定、POSレジシステム構築、ネットワーク整備を実施し、令和5年1月6日～令和5年3月31日の期間で事業を実施。 決済端末 @ 89,700 円 × 9 個 × 1.1 = 888,030 円 POSレジシステム @ 4,288,020 円 × 1 × 1.1 = 4,716,822 円 インターネット環境構築業務委託 @ 354,000 円 × 1 × 1.1 = 389,400 円 合計 5,994,252 円	5,640,000 円	広報やホームページでの周知、窓口での案内などにより、事業実施期間中の販売実績1,425件に対し、キャッシュレス決済利用件数は183件、キャッシュレス利用率は12.84%となり、初年度目標である10%を上回ることができた。	今後も継続して事業を実施し、広報活動等により利用率の向上を図る。
4	単	—	通常 交付金	③-Ⅰ-4. 事業 者への支援	持続化支援金C 事業 【観光商工課】	開始 R4.4 終了 R4.8	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げの減少が認められる町内の事業者の事業継続を支えることを目的として、事業全般に広く使える支援金を支給する。 ②令和4年2月から令和4年5月までの期間で、令和3年、令和2年、令和元年のいずれかの年の同月比で売上高が30%以上減少している町内に本店を置く事業者(個人事業主含む)に支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③支援金：12,100千円 (50,000円×242事業者) ④町内に本店を置いている法人及び本町に住民登録がある個人事業主	売上が減少している約350事業者に支援金を支給	・令和4年4月1日～令和4年7月31日の期間で事業者より補助金申請を受付 ・令和4年8月16日までに事業者に支援金を交付 ・交付件数：242事業者 12,100千円 補助金 @ 50,000 円 × 242 件 = 12,100,000 円 郵送料 @ 19,488 円 × (交付決定通知) = 19,488 円 振込手数料 @ 60 円 × 242 件 × 1.1 = 15,972 円 円 円 合計 12,135,460 円	12,135,460 円	・令和4年2月から令和4年5月の期間中に売上減少が30%以上認められる事業者に対して一律5万円の支援金を交付した。 ・一定の売上減少が認められた事業者の支援につながった。	売上減少支援としては、俱知安町持続化支援金D事業をもって一区切りとするが、売上減少が生じている要因(エネルギー価格の高騰等)によっては引き続き効果的な支援策の検討を進めていく。
5	単	—	通常 交付金	③-Ⅰ-4. 事業 者への支援	プレミアム商品 券発行事業補助 事業 【観光商工課】	開始 R4.4 終了 R5.3	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費活動の落ち込みにより町内事業者への影響が続いていることから、景気の後退への対策として、俱知安商店連合会が例年実施しているプレミアム商品券事業の発行規模拡大を支援(プレミアム分び参加店舗負担手数料分の補助)し、消費喚起、客足回帰を促す。 ②発行額を60,000千円から90,000千円に拡大する分の額面総額の2/12(プレミアム率20%)及び参加店舗負担手数料を補助する経費を交付対象経費とする。 ③ プレミアム分補助：5,000千円 (30,000千円×2/12=5,000,000円) 事務費相当額補助：2,940千円 (商品券印刷代、振込手数料等、参加店舗が負担していた事務費を補助) ④俱知安商店連合会	商品券発行総額90,000千円の完売	令和4年6月から令和5年3月までの期間で事業を実施 ・7月販売分(40,000千円)、12月販売分(60,000千円)合計100,000千円(うち、第1回発行拡大分(60,000千円⇒90,000千円)の30,000千円分のプレミアム分5,000千円に交付金を充当) ※第2回発行拡大分(90,000千円⇒100,000円)の10,000千円分については交付金対象外事業 ・事務費相当分(商品券印刷・参加店舗負担手数料)2,940千円 補助金 @ 5,000,000 円 (プレミアム分) = 5,000,000 円 補助金 @ 2,940,000 円 (事務費相当分) = 2,940,000 円 合計 7,940,000 円	7,940,000 円	・商店連合会が実施した20%割増プレミアム商品券発行事業に対し補助を行った。 ・コロナ対応分として発行規模を拡大し、一層の消費喚起が図られた。	本プレミアム商品券事業については、コロナ前から商店連合会で実施しているものであり広く町民に定着していることから継続して補助を行っていく。

No.	補助/ 単独	原油価格・ 物価高騰等 に直面する 生活者や事 業者に対す る支援	交付金 の区分	経済対策 との関係	事業名 【所管課】	事業期間	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業の実施状況	交付金 充当額	事業の評価・効果検証	今後の取組
6	単	—	通常 交付金	③-Ⅲ-2. 地方 を活性化し、世 界とつながる 「デジタル田園 都市国家構想」	小規模事業者 持続化サポート 補助事業 【観光商工課】	開始 R4.4 終了 R5.3	①販路開拓や生産性を向上させる取組、またポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策を支援する経済産業省の補助制度である「小規模事業者持続化補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え前向きな事業展開を行う事業者を支援する。 ②小規模事業者持続化補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限250千円を補助する経費を交付対象経費とする。 ③小規模事業者持続化サポート補助金 1,890千円 (250千円×8件相当) ④国の小規模事業者持続化補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者(個人事業主含む。)	国の小規模事業者持 続化補助金を活用した 15事業者への上乗せ 補助の実施	・令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間で事業者より補助金申請を受付 ・令和5年2月7日までに事業者に支援金を交付 ・交付件数:4事業者 789千円 補助金 @ 789,000 円 (4事業者分) = 789,000 円 合計 789,000 円	789,000 円	コロナ後を見据え、前向きな事業展開を行う事業者を支援することを通じて、事業者の負担の軽減につながった。	令和5年度も継続して実施する。
7	単	—	通常 交付金	③-Ⅲ-2. 地方 を活性化し、世 界とつながる 「デジタル田園 都市国家構想」	事業再構築サ ポート補助事業 【観光商工課】	開始 R4.4 終了 R5.3	①ウイズコロナ・アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業による新分野展開や業態・業種転換などの思い切った事業の再構築を支援する経済産業省の補助制度である「事業再構築補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え積極的な事業展開を行う事業者を支援する。 ②事業再構築補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限1,000千円を補助する経費を交付対象経費とする。 ③事業再構築サポート補助金 6,500千円 (650千円×10件相当) <一般財源:1,530千円充当> ④国の事業再構築補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者(個人事業主含む。)	国の事業再構築補助 金を活用した10事業者 への上乗せ補助の実 施	・令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間で事業者より補助金申請を受付 ・令和5年3月29日までに事業者に支援金を交付 ・交付件数:3事業者 2,552千円 補助金 @ 2,552,000 円 (3事業者分) = 2,552,000 円 合計 2,552,000 円	2,552,000 円	コロナ後を見据え、新分野展開や業態・業種転換など思い切った事業の再構築を行う事業者を支援することを通じて、事業者の負担の軽減につながった。	令和5年度も、令和3年度又は令和4年度に事業再構築補助金の採択を受けた事業者を対象に継続して実施する。
8	単	—	通常 交付金	③-Ⅰ-3. 感染 防止策の徹底	中小企業セン タートイレ洋式 化等整備事業 【観光商工課】	開始 R4.5 終了 R4.12	①多くの方が来館する中小企業センターにおいて、トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化を進めることにより、トイレの衛生環境を向上させ、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るとともに、来館者へ安心・安全な空間を提供する。 ②トイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化の工事経費を交付対象経費とする。 ③トイレ洋式化・手洗自動水栓化工事 2,420千円 (トイレ洋式化 4台、手洗自動水栓化 3台) ④俱知安町中小企業センター	和式トイレ4台の洋式 化 手洗い3台の自動水栓 化	・令和4年5月24日から令和4年7月4日にかけて事業を実施 ・トイレ洋式化4台 手洗自動水栓化3台 工事請負費 @ 2,200,000 円 × 1.1 = 2,420,000 円 合計 2,420,000 円	2,420,000 円	コロナ感染拡大防止対策として、4台のトイレ洋式化、3台の手洗自動水栓化を実施し、来館者への安心・安全な空間の提供につなげた。	健全なトイレ環境の維持・管理に努める。
9	単	—	通常 交付金	③-Ⅰ-3. 感染 防止策の徹底	労働福祉セン タートイレ洋式 化等整備事業 【観光商工課】	開始 R4.7 終了 R5.2	①多くの方が来館する労働福祉センターにおいて、トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化を進めることにより、トイレの衛生環境を向上させ、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るとともに、来館者へ安心・安全な空間を提供する。 ②トイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化の工事経費を交付対象経費とする。 ③トイレ洋式化・手洗自動水栓化工事 4,895千円 (トイレ洋式化 6台、手洗自動水栓化 8台) ④後志労働福祉センター	和式トイレ6台の洋式 化 手洗い8台の自動水栓 化	・令和4年8月9日から令和4年12月20日にかけて事業を実施 ・トイレ洋式化6台 手洗自動水栓化8台 工事請負費 @ 4,450,000 円 × 1.1 = 4,895,000 円 合計 4,895,000 円	4,895,000 円	コロナ感染拡大防止対策として、6台のトイレ洋式化、8台の手洗自動水栓化を実施し、来館者への安心・安全な空間の提供につなげた。	健全なトイレ環境の維持・管理に努める。
10	単	—	通常 交付金	③-Ⅲ-2. 地方 を活性化し、世 界とつながる 「デジタル田園 都市国家構想」	電子図書館 導入事業 【公民館】	開始 R4.7 終了 R5.3	①新型コロナウイルス感染防止、「新しい生活様式」への対応、高齢者や障がいのある方への利便性の向上等のため、非来館・非接触で電子書籍の貸し借りをを行う電子図書館システムを導入する。 ②初期導入費、電子書籍使用料等の電子図書館導入に係る経費を交付対象経費とする。 ③電子図書館導入業務委託料 770千円 (サイト構築関連・コンテンツ関連、導入サポート等) 月額クラウド使用料 330千円 50,000円×6月×1.1=330,000円 多言語サイト使用料 20千円 3,000円×6月×1.1=19,800円 電子書籍使用料 8,514千円 (有期限/回数制限タイプ1,200冊、無制限タイプ1,100冊) 図書利用者カード等消耗品 348千円 ④俱知安町公民館	電子図書館新規利用 登録者数500人	・電子図書館オープンに備え、利用登録カードの購入を行った。 ・指名選考により導入業者を決定し、R4.7.1付けで導入業務委託契約。 ・導入契約後、電子図書館システム構築及び電子図書館システム・多言語サイト使用料契約の後、電子書籍を購入の上、R4.10.28オープン。 ・電子図書館体験会の実施、町広報誌・ホームページ・LINEによる周知、GIGAとの連携の実施、既利用登録者への文面による電子図書館オープン周知を実施。 電子図書館導入業務委託 @ 700,000 円 × 1 件 × 1.1 = 770,000 円 図書利用カード等消耗品 @ 348,304 円 = 348,304 円 月額クラウド使用料 @ 50,000 円 × 5 月 × 1.1 = 275,000 円 多言語サイト使用料 @ 3,000 円 × 5 月 × 1.1 = 16,500 円 電子書籍使用料 8,572,568 円 = 8,572,568 円 合計 9,982,372 円	9,982,372 円	利用登録者数5,487名、延べ貸出冊数4,270冊の年度末実績となったことから、成果目標である新規利用登録500人を大幅に超え、目標達成することができた。また、GIGAとの連携により小中学校での利用が全体利用に対して82.5%で効果があったものとする。	高齢者等に対するスマホ教室＋電子図書館教室(公民館文化講座による実施を想定)の実施等によりさらなる利用者増に向けた対応を進めていく。

No.	補助/ 単独	原油価格・ 物価高騰等 に直面する 生活者や事 業者に対す る支援	交付金 の区分	経済対策 との関係	事業名 【所管課】	事業期間	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業の実施状況	交付金 充当額	事業の評価・効果検証	今後の取組
11	単	—	通常 交付金	③-I-3. 感染 防止策の徹底	風土館空調設 備整備事業 【社会教育課】	開始 R4.6 終了 R4.7	①風土館(博物館施設)では、博物館害虫の侵入予防のため、窓の開放を常時禁止しているが、換気機能を備えていない。新型コロナウイルス感染予防対策として換気機能の向上と、館内の高温多湿環境の改善を図り、利用者に安全で快適な環境を提供する。 ②換気・空調機能の向上のためのエアコン設備と空気清浄機を設置する経費を交付対象経費とする。 ③空調機器新設工事一式 6,974千円 (エアコン5箇所設置) 除加湿空気清浄機購入 1,048千円 @119,000円×8台×1.1＝1,047,200円 ④俱知安町風土館	高温期(7-8月)の平均気温(毎日13時計測)の2℃以上の低下 (2021年7-8月の館内平均気温:26.1℃) 目標平均気温:24.0℃以下	・エアコン機器:購入、設置済み(令和4年7月21日設置完了。7月28日運転開始) エアコン設備は開館時に稼働。使用台数はその日の天候によるが、設定は冷房24℃固定。 ・空気清浄機:購入、設置済み(令和4年7月15日設置完了。運転開始) 夏期は除湿モード(強)で常時稼働。ドレン水は一日2回排水した。 エアコン新設工事費 @ 6,340,000 円 × 1 式 × 1.1 = 6,974,000 円 除加湿空気清浄機購入費 @ 119,000 円 × 8 台 × 1.1 = 1,047,200 円 合計 8,021,200 円	8,021,200 円	空調設備設置後の館内平均気温は 23.55℃ であった(令和4年7-8月)。湿度についても、令和3年の同期間の平均湿度は 60.6% だったのに対し、今年度は 57.86% であった。最高室温は34℃(R3)に対し、26℃(R4)、最高室温は75%(R3)に対し、70%を超えることが無かった(添付資料)。これらのことから、設定目標以上の効果を得られたものと判断する。	一般的に、博物館施設の施設における空調機器のクリーニングの目安は2年に1回程度である。業者に委託し、定期的にクリーニングを行う。また、業者によるクリーニングのほか、簡易なメンテナンス、フィルター掃除などを施設職員が行うことで環境の保全に努める。
12	単	—	通常 交付金	③-I-4. 事業 者への支援	持続化支援金D 事業 【観光商工課】	開始 R4.6 終了 R4.12	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げの減少が認められる町内の事業者の事業継続を支えることを目的として、事業全般に広く使える支援金を支給する。 ②令和4年6月から令和4年9月までの期間で、令和3年、令和2年、令和元年のいずれかの年の同月比で売上高が30%以上減少している町内に本店を置く事業者(個人事業主含む)に支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③支援金:7,000千円 (50,000円×140事業者) 郵送料:17千円(@84円×200件) 振込手数料:20千円(@100円×200件) ④町内に本店を置いている法人及び本町に住民登録がある個人事業主	売上が減少している約200事業者に支援金を支給	・令和4年6月15日～令和4年11月30日の期間で事業者より補助金申請を受付 ・令和4年12月13日までに事業者に支援金を交付 ・交付件数:164事業者 8,200千円 補助金 @ 50,000 円 × 164 = 8,200,000 円 郵送料 @ 12,432 円 × (交付決定通知) = 12,432 円 振込手数料 @ 60 円 × 164 件 × 1.1 = 10,824 円 合計 8,223,256 円	8,223,256 円	・令和4年6月から令和4年9月の期間中に売上減少が30%以上認められる事業者に対して一律5万円の支援金を交付した。 ・一定の売上減少が認められた事業者の支援につながった。	売上減少支援としては、俱知安町持続化支援金D事業をもって一区切りとするが、売上減少が生じている要因(エネルギー価格の高騰等)によっては引き続き効果的な支援策の検討を進めていく。
13	単	—	通常 交付金	③-III-2. 地方 を活性化し、世 界とつながる 「デジタル田園 都市国家構想」	新事業展開・販 売促進支援サ ポート補助事業 【観光商工課】	開始 R4.6 終了 R5.3	①新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動や企業活動の変化に対応するため、道内の中小・小規模企業が行う新分野展開や販売促進などの取組を支援する北海道の補助制度である「中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え積極的な事業展開を行う事業者を支援する。 ②中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限250千円を補助する経費を交付対象経費とする。 ③新事業展開・販売促進支援サポート補助金 5,500千円 (250千円×22件相当) ＜一般財源:1,530千円充当＞ ④北海道の中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者(個人事業主を含む。)	北海道の中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金を活用した10事業者への上乗せ補助の実施	・令和4年6月17日～令和5年3月31日の期間で事業者より補助金申請を受付 ・令和5年3月31日までに事業者に支援金を交付 ・交付件数:20事業者 2,954千円 補助金 @ 2,954,000 円 (20事業者分) = 2,954,000 円 合計 2,954,000 円	2,954,000 円	コロナ後を見据え、新分野展開や販売促進などの取組を行う事業者を支援することを通じて、事業者の負担の軽減につながった。	対象としていた北海道の補助制度の終了に伴い事業完了とする。
14	単	—	通常 交付金	③-I-4. 事業 者への支援	新型コロナウイ ルス対策信用 保証料助成事 業 【観光商工課】	開始 R4.6 終了 R5.3	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、北海道信用保証協会の保証により融資を受けた町内の事業者に、信用保証料の一定額について助成することで、事業者を支援する。 ②当該融資に係る信用保証料を25万円を上限として助成する経費を交付対象経費とする。 ③信用保証料助成金 750千円 (助成上限額25万円×3事業者) ④新型コロナウイルスの影響により「セーフティネット(SN)保証4号」、「SN保証5号」または「危機関連保証」の認定を受けたうえで令和4年3月から令和5年3月までに融資を受け、その際信用保証料を北海道保証協会へ納付した町内の中小企業者等(個人事業主含む。)	セーフティネット保証等の認定のもと融資を受け、その際信用保証料を負担した10事業者への助成	・令和4年3月から令和5年3月に融資実行された借入に係る信用保証料の助成を実施 ・助成件数:4件 563千円 補助金 @ 563,000 円 (4件) = 563,000 円 合計 563,000 円	563,000 円	事業者にとって大きな負担となる融資の際に支払った信用保証料の一定額について助成を実施した。コロナ禍で厳しい状況に置かれている中、資金融資を受ける事業者の負担軽減につながった。	セーフティネット認定状況等を考慮し、継続実施が必要か判断する。
15	単	—	通常 交付金	③-III-2. 地方 を活性化し、世 界とつながる 「デジタル田園 都市国家構想」	非接触型の情 報提供・消費誘 導推進事業 【観光商工課】	開始 R4.10 終了 R5.3	①ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、観光客がデジタルデバイスによる非接触での情報取得ができる環境を拡充するとともに、旅先納税の利用促進、観光消費喚起を図る。 ②観光庁の実証事業で構築したサービスコンテンツに、町独自のサービスデータを供給・表示する事業に補助する経費を交付対象経費とする。 ③非接触型情報提供・消費誘導補助金 4,000千円 ・旅先納税利用可能情報リゾートマップ表示 1,000千円 ・駐車場混雑度把握トレイルマップ・リゾートマップ表示 1,700千円 ・レストハウス混雑度把握トレイルマップ表示 1,300千円 ④俱知安観光協会	各観光団体や主たる観光事業者が表示する、観光客が活用するトレイルマップおよびリゾートマップに反映するデータの構築 ・旅先納税利用可能施設 80ポイントデータ ・駐車場混雑度 2駐車場データ ・レストハウス混雑度 2レストハウス	・令和4年11月22日補助交付決定 ・事業実施期間 令和4年11月22日～令和5年3月16日 ・観光のウインターシーズンにあわせて事業を実施し、インバウンドの回復にも対応した事業展開となった 観光施設等混雑度把握経費 @ 2,909,091 円 × 1 式 × 1.1 = 3,200,000 円 旅先納税利用拡大経費 @ 727,273 円 × 1 式 × 1.1 = 800,000 円 合計 4,000,000 円	4,000,000 円	旅先納税利用可能施設の97ポイントのデータセットを作成。外部事業との連携により、ニセコデジタルマップに反映されるなどの周知拡大により観光客に利用されている。 また、町内の2つのスキー場に存在するレストハウスや駐車場の混雑度についてAIカメラ等により把握し外部事業と連携・公開できるデータを構築した。また、構築されたデータは、外部事業との連携によりニセコユナイテッドのトレイルマップに反映され観光客に利用されている。	旅先納税利用可能施設については作成したデータセットの継続利用と更新を図る レストハウス等の混雑度については、把握するレストハウスの拡充をスキー場と協議・検討する

No.	補助/ 単独	原油価格・ 物価高騰等 に直面する 生活者や事 業者に対す る支援	交付金 の区分	経済対策 との関係	事業名 【所管課】	事業期間	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業の実施状況	交付金 充当額	事業の評価・効果検証	今後の取組																																																	
16	単	—	通常 交付金	③-Ⅰ-3. 感染 防止策の徹底	小中学校旅行 事業バス増便 事業 【学校教育課】	開始 R4.6 終了 R4.8	①各小中学校が実施する修学旅行及び見学旅行について、新型コロナウイルス感染症対策のため、貸切バス乗車中は座席空間を確保し、出来る限り乗車人数を減らすことにより、密を避け安全安心な旅行事業の実現を目指す。 ②旅行事業に係る貸切バスを増便するための借上料を交付対象経費とする。 ③貸切バス借上料 2,725千円 修学旅行 1,812千円 (小学校2校 609千円、中学校1校 1,203千円) 宿泊研修 731千円 (小学校1校 137千円、中学校1校 594千円) 見学旅行 182千円(中学校1校) ④俱知安町	座席空間の確保(2席に1人)により、旅行事業中の感染者を0人とする。	・事業実施期間:令和4年6月22日～令和4年7月14日【事業完了】 ・バス増便数 俱知安小学校 修学旅行 1台 西小学校 宿泊研修 1台、修学旅行 1台 俱知安中学校 見学旅行 2台、宿泊研修 2台、修学旅行 2台 <table><tr><td>俱小・西小修学旅行</td><td>@</td><td>304,410 円</td><td>×</td><td>2 台</td><td>=</td><td>608,820 円</td></tr><tr><td>西小宿泊研修</td><td>@</td><td>137,401 円</td><td>×</td><td>1 台</td><td>=</td><td>137,401 円</td></tr><tr><td>俱中見学旅行</td><td>@</td><td>90,750 円</td><td>×</td><td>2 台</td><td>=</td><td>181,500 円</td></tr><tr><td>俱中宿泊研修</td><td>@</td><td>297,000 円</td><td>×</td><td>2 台</td><td>=</td><td>594,000 円</td></tr><tr><td>俱中修学旅行</td><td>@</td><td>601,720 円</td><td>×</td><td>2 台</td><td>=</td><td>1,203,440 円</td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td>2,725,161 円</td></tr></table>	俱小・西小修学旅行	@	304,410 円	×	2 台	=	608,820 円	西小宿泊研修	@	137,401 円	×	1 台	=	137,401 円	俱中見学旅行	@	90,750 円	×	2 台	=	181,500 円	俱中宿泊研修	@	297,000 円	×	2 台	=	594,000 円	俱中修学旅行	@	601,720 円	×	2 台	=	1,203,440 円	合計						2,725,161 円	2,725,000 円	各学校、新型コロナウイルス感染症対策を万全に期すべく、バス内の密を避けるためバスを増便し、感染者を出すことなく、安心安全な旅行行事を実施することができた。 また、保護者負担の軽減にもなり、事業効果は大きかったと思われる。	コロナウイルス感染症の傾向や国・北海道の動向を注視し、状況に応じて児童生徒の安全面や保護者負担の軽減を鑑み、実施も考えられる。							
俱小・西小修学旅行	@	304,410 円	×	2 台	=	608,820 円																																																							
西小宿泊研修	@	137,401 円	×	1 台	=	137,401 円																																																							
俱中見学旅行	@	90,750 円	×	2 台	=	181,500 円																																																							
俱中宿泊研修	@	297,000 円	×	2 台	=	594,000 円																																																							
俱中修学旅行	@	601,720 円	×	2 台	=	1,203,440 円																																																							
合計						2,725,161 円																																																							
17	単	○	通常 交付金	④-Ⅰ. 原油価 格高騰対策	公共交通運行 継続支援金事業 【総合政策課】	開始 R4.7 終了 R4.9	①コロナ禍における物価高騰や原油価格高騰に歯止めがかからない中、その影響を受けながらも感染防止対策を講じながら通院や買物等町民生活のために必要な公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者を対象に、運行継続支援金を支給する。 ②公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に支給する支援金を交付対象経費とする。 ③公共交通運行継続支援金 980千円 生活路線バス事業者 @300千円×2事業者＝600千円 タクシー事業者 @10千円×38台(2事業者分)＝380千円 運輸局に登録されている車両1台につき10千円 ④・道路運送法第3条第1号-Iの一般乗合旅客自動車運送事業を営み、町内の営業キロ数が全路線延長の80パーセント以上である路線を有する事業者 ・道路運送法第3条第1号ハの一般乗用旅客自動車運送業(障害者等の運送に業務範囲を限定した許可を受けた福祉タクシー業を除く。)を営み、町内に事業所を置くタクシー事業者及び俱知安町高齢者ハイヤー(バス)利用助成券交付事業等の受託事業者として本町と契約を締結している事業者	生活路線バスの対象路線の減便 0便 タクシーの運輸局登録台数の減少 0台	・事業実施期間:令和4年7月4日～令和4年8月31日【事業完了】 ・交付件数:生活路線バス事業者 2事業者 タクシー事業者 1事業者(38台) <table><tr><td>バス事業者</td><td>@</td><td>300,000 円</td><td>×</td><td>2 社</td><td>=</td><td>600,000 円</td></tr><tr><td>タクシー事業者</td><td>@</td><td>10,000 円</td><td>×</td><td>38 台</td><td>=</td><td>380,000 円</td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td>980,000 円</td></tr></table>	バス事業者	@	300,000 円	×	2 社	=	600,000 円	タクシー事業者	@	10,000 円	×	38 台	=	380,000 円	合計						980,000 円	980,000 円	新型コロナウイルス感染症拡大傾向が長期化する中、感染症予防対策を講じながら公共交通の維持確保に努めている生活路線バス事業者及びタクシー事業者を支援することで、生活路線バスの減便・タクシー台数の減少に至ることなく、町民の「生活の足」確保に寄与した。	コロナウイルス感染症の動向を注視し、状況に応じて公共交通維持確保のための対策を検討する。																												
バス事業者	@	300,000 円	×	2 社	=	600,000 円																																																							
タクシー事業者	@	10,000 円	×	38 台	=	380,000 円																																																							
合計						980,000 円																																																							
18	単	○	通常 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等 への支援	学校給食費負担 軽減事業 【学校教育課】	開始 R4.4 終了 R5.3	①物価高騰相当分の賄材料費を増額することで、物価高騰下においても保護者負担を増やすことなく、児童生徒の成長に不可欠な学校給食をこれまで通り提供し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②物価上昇率を下に積算した物価高騰による賄材料費の増額分を交付対象経費とする。 ③賄材料費(物価高騰相当分) 5,088千円 ・「1日当たり提供人数×1食当たり単価×年間給食日数×物価上昇率」により積算 ・対象小中学生 1,197人分 ・物価上昇率 4.6%(令和4年5月分)、5.4%(令和4年8月分) (総務省が発表した直近の北海道の消費者物価指数(食料)の前年同月比) ④児童生徒の保護者(学校職員分の給食費を対象としない)	物価高騰による増額分の賄材料費の保護者負担 0円	・事業実施期間 令和4年5月分から令和5年3月 ・特に麺類、油類、調味料等の食材が高騰したが、保護者負担を増やさず、メニューや食材調達のやりくりを行いながら、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食を提供することができた。 ・物価高騰分相当賄材料費 2,742,339円、うち対象児童・生徒分 2,269,594円 <table><tr><td>物価高騰相当分賄材料費(対象児童・生徒分)</td><td colspan="5"></td><td>=</td><td>2,269,594 円</td></tr><tr><td colspan="7">合計</td><td>2,269,594 円</td></tr></table>	物価高騰相当分賄材料費(対象児童・生徒分)						=	2,269,594 円	合計							2,269,594 円	2,269,594 円	物価高騰下においても保護者負担を増やすことなく、児童生徒の成長に不可欠な学校給食を今までどおり提供できた。	今後も事業を継続し、物価高騰下においても保護者負担を増やすことなく、児童生徒の成長に不可欠な学校給食を今までどおり提供する。																																	
物価高騰相当分賄材料費(対象児童・生徒分)						=	2,269,594 円																																																						
合計							2,269,594 円																																																						
19	単	○	通常 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等 への支援	家計応援衛生 ごみ袋支給事業 【住民環境課】	開始 R4.10 終了 R5.3	①オムツやストマの排出については、町指定の「衛生ごみ袋」を使用することになっており、コロナ禍において物価高騰等が続く中、オムツ等の排出量が多い世帯にごみ袋を支給することにより、家計の負担軽減を図る。 ②衛生ごみ袋(1枚20円)を対象者(約580人)に支給する経費を交付対象経費とする。 ③衛生ごみ袋 1,100千円(@20円×55,000枚) 梱包用段ボール等消耗品 340千円 郵送料 390千円(約580人分) ④新生児から3歳児までの保護者、日常生活支援事業利用者、家族介護用品支給事業利用者 約580人	対象者への支給 100%	【支給枚数】合計 55,000枚 0歳児 131名×150枚＝19,650枚、1歳児 137名×100枚＝13,700枚 2歳児 121名×50枚＝6,050枚、3歳児 120名×50枚＝6,000枚 事業利用者 48名×200枚＝9,600枚 【支給件数】合計 557件 郵送による支給 481件、手渡しによる支給 76件 【交付対象経費】1,510,917円(557件分) <table><tr><td>衛生ごみ袋</td><td>@</td><td>20 円</td><td>×</td><td>60,000 枚</td><td>=</td><td>1,200,000 円</td></tr><tr><td>梱包用ダンボール</td><td>@</td><td>105 円</td><td>×</td><td>600 個</td><td>×</td><td>1.1 = 69,300 円</td></tr><tr><td>郵送料</td><td>@</td><td>403 円</td><td>×</td><td>481 件</td><td>=</td><td>193,843 円</td></tr><tr><td>コピーナード等消耗品</td><td colspan="4"></td><td>=</td><td>152,741 円</td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td>1,615,884 円</td></tr></table>	衛生ごみ袋	@	20 円	×	60,000 枚	=	1,200,000 円	梱包用ダンボール	@	105 円	×	600 個	×	1.1 = 69,300 円	郵送料	@	403 円	×	481 件	=	193,843 円	コピーナード等消耗品					=	152,741 円	合計						1,615,884 円	1,510,917 円	オムツ排出量が多い世帯に衛生ごみ袋を支給することで家計負担軽減が図られた。あわせて、「衛生ごみ袋」の啓発も図ることができた。	今後も引き続き、新生児を対象に支給することとし、対象世帯の負担軽減を実施することとする。														
衛生ごみ袋	@	20 円	×	60,000 枚	=	1,200,000 円																																																							
梱包用ダンボール	@	105 円	×	600 個	×	1.1 = 69,300 円																																																							
郵送料	@	403 円	×	481 件	=	193,843 円																																																							
コピーナード等消耗品					=	152,741 円																																																							
合計						1,615,884 円																																																							
20	単	○	通常 交付金	④-Ⅳ. コロナ禍 において物価高 騰等に直面する 生活困窮者等 への支援	生活支援クー ポン券発行事業 (R4年度予備 費分) 【総合政策課】	開始 R4.8 終了 R5.3	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等による生活に係る負担を支援するため、全町民に町内の登録店舗で利用可能なクーポン券を配付する。 ②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を一人当たり5,000円分(500円×10枚)発行する経費等を交付対象経費とする。 ③クーポン券換金分 71,735千円(5,000円×14,347人)のうち48,191千円 ④令和4年7月31日現在で住民登録のある町民	クーポン券の換金率 98%	・令和4年8月1日事業実施要綱制定 ・クーポン券利用期間 令和4年9月から令和5年2月まで ・クーポン券配付数 14,384人分 143,840枚 (71,920,000円分) ・クーポン券利用数 141,467枚 (70,733,500円分) ・クーポン券利用率 98.4% ・参加店舗数 225店舗 ・町民のクーポン券利用の利便性を図るため、大型店舗を含む取扱店舗全店で利用できるA券と大型店舗以外の取扱店舗で利用できるB券を配付 ・取扱店舗にはポスターを掲示し、広報紙、HP、FB、LINEによる利用啓発を実施 <table><tr><td>クーポン券換金</td><td>@</td><td>500 円</td><td>×</td><td>141,467 枚</td><td>=</td><td>70,733,500 円</td></tr><tr><td>クーポン券・ポスター印刷業務一式</td><td colspan="4"></td><td>×</td><td>1.1 = 682,000 円</td></tr><tr><td>クーポン券郵送料等一式</td><td colspan="4"></td><td>=</td><td>5,953,681 円</td></tr><tr><td>クーポン券発送用封筒</td><td>@</td><td>6,640 円</td><td>×</td><td>15 箱</td><td>×</td><td>1.1 = 109,560 円</td></tr><tr><td>トナー他消耗品</td><td colspan="4"></td><td>=</td><td>91,550 円</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>@</td><td>60 円</td><td>×</td><td>913 件</td><td>×</td><td>1.1 = 60,258 円</td></tr><tr><td colspan="6">合計</td><td>77,630,549 円</td></tr></table>	クーポン券換金	@	500 円	×	141,467 枚	=	70,733,500 円	クーポン券・ポスター印刷業務一式					×	1.1 = 682,000 円	クーポン券郵送料等一式					=	5,953,681 円	クーポン券発送用封筒	@	6,640 円	×	15 箱	×	1.1 = 109,560 円	トナー他消耗品					=	91,550 円	振込手数料	@	60 円	×	913 件	×	1.1 = 60,258 円	合計						77,630,549 円	51,328,489 円	高齢者等が利用しやすいように、大型店舗でも利用できるクーポン券を発行し、利用を促進した結果、食料品・日用雑貨を取扱う店舗でのクーポン券換金率が約50%、全体でも換金率が目標値を超え、原油価格・物価高騰に直面している町民の生活に係る経費支援につながったと思われる。また、利用期間が長かったことで、冬季間の燃料費高騰への支援にもつながった。	全町民に対してクーポン券の配付を行ったが、未だ原油価格・物価高騰は続いているため、国や道の施策と併せて、町ができる取組を引き続き行う必要がある。 また、全町民への紙媒体のクーポン券配付は、確認・梱包等に時間と手間を要するため、今後クーポン施策を行う場合は、デジタルクーポンの活用を検討する。
クーポン券換金	@	500 円	×	141,467 枚	=	70,733,500 円																																																							
クーポン券・ポスター印刷業務一式					×	1.1 = 682,000 円																																																							
クーポン券郵送料等一式					=	5,953,681 円																																																							
クーポン券発送用封筒	@	6,640 円	×	15 箱	×	1.1 = 109,560 円																																																							
トナー他消耗品					=	91,550 円																																																							
振込手数料	@	60 円	×	913 件	×	1.1 = 60,258 円																																																							
合計						77,630,549 円																																																							

